

令和7年度 青森県専門コース別研修（任意研修）

【児童】実施要項

1. 目的

相談支援専門員と児童発達管理責任者等が専門的な知識とスキルを獲得するために、共通して受講できる専門コース別研修を企画する。

本研修では、児童支援について他分野と異なる視点・技術が求められる場面が多いとされていることを理解し、相談支援専門員と児童発達支援管理責任者等の連携強化、児童期の支援提供の基礎を学ぶことを目的とします。

2. 実施主体

青森県

3. 実施事業者

一般社団法人 青森ソーシャルサポート

4. 協力

一般社団法人 青い森学館

5. 研修日程及び会場

開催日：令和8年1月22日（木）～1月23日（金）

会 場：青森県水産ビル（青森市安方1丁目1番32号）

6. 定員

80名

7. 対象者

青森県内の障害福祉サービス事業所に従事し、次の要件のいずれかに該当する者

- (1) 指定相談支援事業所において、相談支援専門員として相談支援事業に従事している者
- (2) 指定障害福祉サービス事業者においてサービス管理責任者として従事している者又は指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業者において児童発達支援管理責任者として従事している者
- (3) 市町村で障害者相談支援事業を担当する者等

8. 受講申込

- (1) 一般社団法人青森ソーシャルサポートのホームページの入力フォームより提出してください。郵送・FAXでの受付はいたしませんので御注意ください。

9. 申し込み締切日

令和7年12月5日（金）

10. 受講者の決定

受講申込者全員に受講の可否を通知します。（12月20日頃を予定）

I 1. 修了証書

研修全日程修了者に、修了証書を交付いたします。

I 2. 受講料

- (1) 受講料として5,000円を徴収いたします。
- (2) 受講決定者は、指定の銀行口座へお振り込みいただきます。

※振込手数料については各自負担となります。

※振込先口座は受講可否の案内時にお知らせいたします。

I 3. 研修内容

日 時	内 容
1月22日（木）	医療的ケア児支援について
	児童期における相談支援の目指す方向性
	児童期における支援提供のポイント
	児童期における支援提供の基本姿勢
	児童期における発達支援
	事務連絡
1月23日（金）	行政説明
	児童期における相談支援の初期的な対応（演習）
	児童期における支援提供プロセスと管理（演習）
	支援内容のチェックとマネジメントの実際
	閉講式・事務連絡

I 4. その他

- (1) この研修は青森県内の事業所を対象とした研修会です。他県からの申込はできません。
- (2) 定員を超過する申込みがあった場合は、受講申込書の同一事業所内での優先順位により調整する場合がございます。また、地域バランス等をふまえ、受講を決定いたします。
- (3) 会場の水産ビル駐車場の利用は出来ませんのでご了承ください。
- (4) ご記入いただいた個人情報は、本研修の運営管理の目的のみに使用します。また、委託者である青森県から名簿等の求めがあった際には提出します。
- (5) 席の配慮やサポートが必要な方については、事務局までお申し出ください。
受講決定者で配慮が必要な方については、後ほど個別に対応させていただきます。
(お申し出に対して、十分に対応しきれない場合もあることを予め御了承ください)

I 5. 新型コロナウイルス等感染症への対策

感染症への対策は開催時の状況に応じ、必要な対策を講じます。

I 6. 問合せ先

一般社団法人青森ソーシャルサポート 事務局

〒030-0843 青森市浜田2丁目9-8 e-mail: info@aomoriss.com